

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

徳島市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

徳島市

3 地域再生計画の区域

徳島市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口（国勢調査）は、1995年の268,706人をピークに減少しており、2020年には、252,391人まで減少している。国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2050年時点における人口は192,475人となっており、2020年からの30年間で23.7%の人口減少が見込まれている。

年齢3区分別の人口を見ると、2020年から2050年にかけて年少人口（0～14歳）は27,378人から17,503人と9,875人（36%）の減少、生産年齢人口（15～64歳）は147,466人から95,860人と51,606人（35%）の減少となっている一方、老年人口（65歳以上）は77,547人から79,112人と1,565人増加する見込となっている。

また、人口構成比は、2020年から2050年にかけて生産年齢人口（15～64歳）の割合が10%近く減少する一方、老年人口（65歳以上）の割合は10%以上増加すると見込まれており、2020年時点では、約2人の現役世代で1人の高齢者を支えていた社会が、2050年になるとほぼ1人の現役世代で1人の高齢者を支えていかなければならない社会となる。

自然動態をみると、出生数は2000年に2,627人であったものが、2005年には2,090人と急速に減少している。その後、2006年から2017年にかけては、2,285人から2,116人と概ね横ばいの状態を保つことができていたが、2018年には1,979人と2,000人を割り込み、2022年には1,765人まで減少している。その一方で、死亡数を見ると2000年は2,091人であったものが、2005年に2,343人となり、以後、

出生数を上回った状態で増加し続けており、2021年には3,132人と3,000人を超え、2022年には3,308人となり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,543人（自然減）となっている。

社会動態を見ると、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う行動制限等の影響もあり、2019年に8,113人であった転出数が、2020年から2021年にかけて7,641人から7,285人と減少し、2021年には転入数（7,232人）と転出数（7,285人）の差が小さくなっていたが、2021年から2022年にかけては、転入数が7,232人から▲161人の7,071人と減少する一方、転出数は7,285人から211人増加の7,496人となり、2022年は425人の転出超過となっている。

このような人口減少・少子高齢化の進行により、産業の担い手不足や生産性の低下、地域経済の縮小やインフラ管理コストの増大、セーフティネットの弱体化、空き家の増加、地域コミュニティの弱体化など、様々な分野において大きな影響があると懸念されている。

これらの課題に対応するため、「阿波おどり」などの伝統文化や豊かな水辺空間など、本市ならではの魅力を生かしながら、人口減少社会においても、誰もが自分らしく躍動し、誇りを持って住み続けられる、笑顔の絶えないまちづくりを推進する。

なお、推進に当たっては、徳島市総合計画2025に定める6つの政策を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。

- ・基本目標1 魅力あふれる都市空間の創造
- ・基本目標2 持続可能な徳島経済の創出
- ・基本目標3 安全安心な生活環境の整備
- ・基本目標4 生涯健やかな暮らしの実現
- ・基本目標5 こどもまんなか社会の推進
- ・基本目標6 誰もが活躍できる場の提供

【数値目標】

5-3の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2029年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標

アイ	納税義務者一人当たりの課税対象所得	3,488千円	3,800千円	基本目標 1,2
アイウ	市内延べ宿泊者数	567,282人	780,000人	基本目標 1,2,3
アイオカ	出産や子育てがしやすいと感じる市民の割合	42.9%	65%	基本目標 1,2,5,6
アイオカ	49歳以下人口の社会増減数	▲714人	±0人	基本目標 1,2,5,6
アイカ	まちなか歩行者通行量(平日と休日の平均)	13,801人	21,000人	基本目標 1,2,6
アイカ	新規大学卒業予定者の県内就職割合	41.5%	47%	基本目標 1,2,6
イエカ	個人市民税所得割が課される19歳以上の市民の割合	46.4%	50%	基本目標 2,4,6
ウエカ	地区別津波避難計画策定率	78.9%	100%	基本目標 3,4,6
全事業	徳島市に住み続けたい市民の割合	82.6%	90%	全ての基本目標

※ 令和6年度に実施した事業の効果検証については、第2期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略に記載の数値目標を活用する。

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

徳島市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現に資する事業

イ「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現に資する事業

ウ「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現に資する事業

エ「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現に資する事業

② 事業の内容

ア「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現に資する事業

魅力的な雇用の場づくりに向けて、成長産業の創出や域外市場の開拓等に取り組むとともに、課題等を踏まえて、自立した地域経済づくりや安定的な経済基盤づくり等の取組も推進し、「誰もが希望を持ち、安心して働くことができるまち」の実現を目指す。具体的には、成長産業の創出、域外市場の開拓、ブランド化の推進、域内経済循環の促進、起業・創業の促進、流通機能の充実、中小企業等の経営基盤強化、次世代を担う人材育成、企業誘致の促進等に取り組む。

イ「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現に資する事業

子ども・子育て支援施策を充実させて少子化対策に取り組むほか、働き方改革や女性等の就労促進等施策の幅を広げて取組を推進し、「市民の子育ての希望をかなえ、未来を担う次世代を育むまち」の実現を目指す。具体的には、経済的負担の軽減、切れ目のない支援、教育・保育環境の充実、相談支援等の充実、地域における子育ての拠点づくり、子どもや子育てにやさしいまちづくり、働き方改革の推進、女性・若者等の就業促進等に取り組む。

ウ「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現に資する事業

移住・定住施策の充実と併せて、本市を訪れる、関わる、居住する等、

あらゆる段階で本市を選ぶ人が増えることを目指した施策を推進し、「徳島市の強みを生かした、にぎわいと活気のあるまち」の実現を目指す。具体的には、「とくしま」への愛着・誇りの醸成、「とくしま」ならではの魅力向上、都市の魅力発信、定住の場としての魅力の明確化と情報発信、移住相談等の充実、移住・定住に向けた支援、地域資源の発掘・磨き上げ・活用、PR活動の強化と誘客等の促進、まちのにぎわい創出等に取り組む。

エ「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現に資する事業

都市の活気を維持し、持続可能な地域を実現するための施策を一層、充実させることや、地方の活力を維持するために、本市が人口のダム機能を果たし、一定の人口を維持することも重要であることから、県都として求心力を高めるとともに、「安全・安心なまちづくり」を進め、本市に住んでいる人々に「住み続けたい」と思ってもらえる都市になることを目指し、地方の活力維持に向けた多種多様な政策課題に、的確に対応して、取り組んでいくことで、「誰もが活躍でき安心して暮らせる、持続可能で安全なまち」の実現を目指す。

具体的には、広域連携等による都市の活性化・求心力の向上、特性を生かしたコンパクトで魅力的な都市の形成、先進技術の活用、官民連携したまちづくり、高齢化社会への対応、地域自治・協働の推進、自然環境・生活環境の保全、持続可能で強靱な社会基盤の構築、地域防災力の強化、命を守る医療環境等の充実、共生社会の構築、市民がいきいきと輝くまちづくり等に取り組む。

※ なお、詳細は第2期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

第2期徳島市まち・ひと・しごと創生総合戦略の【数値目標】に同じ

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【検証方法】

毎年度8月頃に外部有識者等で構成される評価機関「徳島市総合計画推進委員会」において、効果の検証等を行う。

【外部組織の参画者】

徳島大学、四国大学、徳島文理大学、大学生、公益財団法人徳島経済研究所、民間企業の代表者、社会保険労務士（予定）

【検証結果の公表の方法】

検証後、本市のホームページで公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2025 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：
【E2001】

① 事業の名称

徳島市まち・ひと・しごと創生推進交付金事業

- ア 魅力あふれる都市空間の創造に資する事業
- イ 持続可能な徳島経済の創出に資する事業
- ウ 安全安心な生活環境の整備に資する事業
- エ 生涯健やかな暮らしの実現に資する事業
- オ こどもまんなか社会の推進に資する事業
- カ 誰もが活躍できる場の提供に資する事業

② 事業の内容

ア 魅力あふれる都市空間の創造に資する事業

人口減少が進行し、人口密度の急速な低下が想定される中、地域の生活サービスを維持し、全ての人が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりに取り組む。

また、徳島市ゼロカーボンシティ宣言を踏まえ、これまで以上に脱炭素に取り組む環境配慮型の都市づくりを進め、都会的な利便性と自然が調和した、魅力あふれる都市空間の創造に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 地域公共交通の再構築

- ・眉山未来プロジェクト（眉山活性化推進事業）
- ・地球温暖化対策推進事業
- ・資源分別収集の推進
- ・下水道施設老朽化対策事業 等

イ 持続可能な徳島経済の創出に資する事業

人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小などの諸課題に対応し、本市で働き、安心して暮らすことができる経済基盤の確立を図り、将来にわたって持続可能な地域経済社会の形成を目指す。

特に、人口減少が進む中においても、地域産業の振興や交流人口・関係人口のさらなる拡大などを推進し、「地域経済の好循環」の実現を図る。

そのため、阿波おどりははじめ地域資源を活用した観光振興などによる域外からの外貨の獲得やアントレプレナー、企業・事業者等の成長支援などにより地域経済を活性化するとともに、企業・事業者等の生産性向上や域内での経済活動の活発化・域内経済への波及促進など市内需要の増加に取り組む。

【具体的な事業】

- ・スマート農業推進支援事業
- ・中小企業販路拡大支援事業
- ・ダイバーシティ経営企業応援事業
- ・阿波おどり会館の魅力向上
- ・SDGs推進事業 等

ウ 安全安心な生活環境の整備に資する事業

南海トラフ地震発生確率の上昇や激甚化する豪雨災害など非常事態への不安感が増大していることに加え、近年は、特殊詐欺被害が過去最高を更新するなど、日常生活においても市民の安全を脅かす事態が発生している。

こうした不安を解消し、市民の生命と財産を守り抜くため、災害時を想定したインフラ整備や地域防災力の向上、また、防犯対策の推進、消費者教育の普及などにより、安全安心な生活環境の整備に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 地区別津波避難計画の策定支援
- ・ 次世代の救急救命育成事業
- ・ 消費者啓発事業
- ・ 橋りょうの長寿命化及び耐震化
- ・ 基幹管路の整備及び耐震化
- ・ 都市下水路ポンプ場耐震対策事業
- ・ 既存木造住宅耐震化促進事業 等

エ 生涯健やかな暮らしの実現に資する事業

人口減少・少子高齢化の進行により、社会保障を支える現役世代の負担感が年々上昇している一方で、人生 100 年時代を迎える中、社会的支援を必要とする人々はさらに増加していくものと見込まれている。

このような時代にあっても、誰もが住み慣れた地域で健康的に、また、心穏やかに過ごせるよう、多様な主体と連携しながら自助、共助、公助によるセーフティネットを維持・強化し、生涯健やかな暮らしの実現に取り組む。

【具体的な事業】

- ・ 重症化予防事業
- ・ 生活困窮者自立支援事業
- ・ 避難行動要支援者支援事業
- ・ 地域介護予防活動支援事業
- ・ 地域生活支援拠点等整備事業 等

オ こどもまんなか社会の推進に資する事業

少子化が急速に進んでいるわが国においては、地域社会や企業など様々な場面で年齢、性別を問わず、全ての人々が子どもや子育て中の人々を応援するといった社会全体の意識改革を進めることが重要である。

そのため、常に子どもの最善の利益を第一に考え、家庭環境や発育状況、障害の有無や国籍などに関わらず、誰一人取り残さない子ども・子育て支援や教育環境の充実を図ることで、こどもまんなか社会の推進に取り組む。

【具体的な事業】

- ・学童保育事業
- ・学びサポーター配置事業
- ・校舎長寿命化改修事業
- ・市民総ぐるみ青少年健全育成事業 等

カ 誰もが活躍できる場の提供に資する事業

経済的な成功よりも健康的な生活を志向する人々が増加し、ライフスタイルや価値観の多様化が進む中で、一人ひとりが生きがいを持ち、生涯にわたって自分らしく活躍できる社会を形成することの重要性が高まっている。

こうした社会背景を踏まえ、一人ひとりの考え方や生き方が尊重される社会の土壌を育むとともに、文化芸術やスポーツ、まちづくりなど、それぞれが望む分野において、誰もが活躍できる場の提供に取り組む。

【具体的な事業】

- ・人権啓発・研修活動の推進
- ・男女共同参画啓発事業
- ・文化芸術との出会い創造事業
- ・学習機会の提供支援事業 等

※ なお、詳細は徳島市総合計画2025のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度8月頃に外部有識者等で構成する徳島市総合計画推進委員会において効果検証等を行い、翌年度移行の取組や事業の見直しに生かしていく。また、委員会終了後、速やかに本市公式ホームページで公表する。

⑤ 事業実施期間

2025年4月1日から2030年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2030年3月31日まで